

(広報資料)

令和3年9月22日

京都市建設局

担当：みどり政策推進室

電話：075-222-4113

第2弾！

公民連携 船岡山公園

利活用トライアル事業公募開始！

本格的な人口減少、環境保全、災害対応、新型コロナウイルス感染症等、本市を取り巻く様々な課題の克服に向けて、都市の魅力、活力、憩いを生み出す貴重な空間である公園を最大限に利活用していくため、船岡山公園において、柔軟な発想で試行的利用を行う民間企業等を募集・選定します。

なお、今後の有効活用策を探るため、試行的利用期間中、公園の管理業務と魅力向上策を展開する拠点として、旧公園管理事務所棟を柔軟に活用することを必須条件とします。

本市は本事業を通じて、地域住民や民間企業その他の多様な主体とともに、公園利用者及び周辺地域の利便性と安全性を高めつつ、産学公民連携により長期にわたって持続可能な公園運営を行う方法を模索していきます。



もしも…、
船岡山公園で
あんなことや
こんなことが
できたら！！

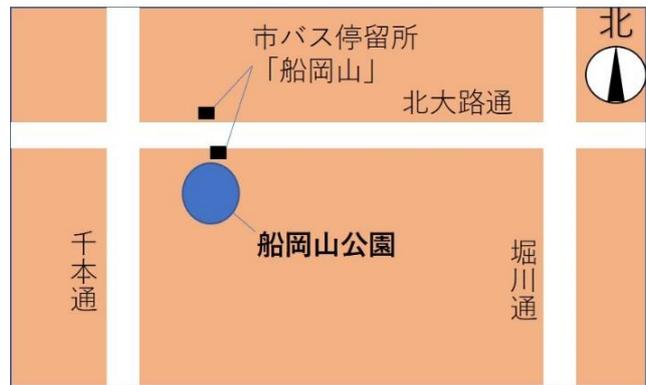
イメージキャラクター TRYもん

1 対象公園及び対象区域

船岡山公園 全域

(京都市北区紫野北舟岡町4 2 他)

※ 旧公園管理事務所棟については必ず活用



2 事業の流れ

公園施設の管理許可に伴う公園使用料を納付
さらに、営利活動を行った場合は提案に伴う売上還元金を納付



公園の理想像について
公・民で随時意見交換



3 スケジュール

日程	内容
令和3年 9月22日(水)	公募開始
令和3年 9月27日(月)	現地見学会参加申込 締切
令和3年 9月29日(水)	現地見学会(旧公園管理事務所棟及び車庫棟)
令和3年10月 1日(金)	質問受付 締切
令和3年10月 8日(金)	質問回答
令和3年10月22日(金)	参加申込み及び提出書類 締切
～令和3年11月上旬	審査・選定
～令和3年11月下旬	実施内容調整, 協定書締結, 管理許可等手続 民間企業等における試行的利用の準備
令和3年12月上旬 ～令和5年 3月下旬 (最大約16箇月)	試行的利用
～令和5年 3月末	「持続可能な公園利活用に向けた事業報告及び提案書」の提出

4 主な募集条件

(1) 期間

令和3年12月上旬から令和5年3月下旬のうち、応募者が提案する期間

※ 試行的利用は12箇月以上実施

(2) 内容

- ア 旧公園管理事務所棟の全部又は一部の管理を内容に含むこと。
- イ 来園者等の安全に配慮するとともに, 利便性, サービスが向上する内容であること。
- ウ 来園者の多いエリアの占有など他の来園者の公園使用を著しく妨げないこと。
- エ 試行的利用に当たって, 市の財政負担を求めるものではないこと。
- オ 船岡山の史跡としての価値を損なわない又は今以上に高めるものであること。
- カ 以下を参考に, 公益に資する取組を具体的に提案し, 実施すること。
- (ア) 最低限の公益に資する取組として, 本市が試行的利用者に期待する公園管理業務
- ・ 利用区域及びその周辺の清掃
 - ・ 公園の巡視及び巡視中に目についたゴミの処分
 - ・ 公園の利用に関する問合せへの対応
 - ・ 落とし物又は迷子等に関する問合せへの対応
 - ・ 公園のイベント利用に関する問合せの本市への取次ぎ
 - ・ 上記を実現するために, 年末年始等を除き週5日程度, 公園内に駐在すること。
- (イ) 更なる公益に資する取組として, 公園の魅力や維持管理の質の向上, 公園を取り巻く課題の解決に資する内容
- キ 令和5年3月末までに「持続可能な公園利活用に向けた事業報告及び提案書」を提出すること。

(3) 旧公園管理事務所棟の使用料

最低限度額以上で、応募者の提案による。

管理許可の対象公園施設（床面積）		最低限度額
旧公園管理 事務所棟	全体（245.38㎡）	221,200円/月
	1階（141.31㎡）	127,400円/月
	地階（104.07㎡）	93,800円/月
車庫棟（49.00㎡）		22,000円/月
屋外土地		376円/月/㎡

5 応募資格

提案内容を実行する意思と能力（資格）を有する民間企業、NPO法人等の法人

6 その他

新型コロナウイルスの感染症拡大防止等の観点から、中止又は内容を変更する場合があります。

- 詳細は「公民連携 船岡山公園利活用トライアル事業募集要項」を御覧ください。
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000289482.html>
- 本事業以外にも、様々な公園の利活用に向けた対話を受付中！
ぜひ、民間ならではの柔軟な提案等をお寄せください。

